

監査報告書

学校法人 MGL 学園
理事長 野口 哲 殿

令和 4 年 5 月 23 日

監事 磯貝 広明



監事 金子 信一



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき、令和 3 年度の学校法人 MGL 学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、いずれも不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上